

成田市教育委員会会議事録

令和5年8月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和5年8月23日 開会：午前9時 閉会：午前9時45分

会 場 成田市役所6階 中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	小 川 雅 彦
教育部参事	保 立 和 彦
教育総務課長	伊 藤 真理子
学校施設課長	越 川 房 邦
学校施設課係長	飯 嶋 聡
学務課長	林 英 樹
教育指導課長	三 村 洋 一
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	大 隅 光 夫
文化国際課長	菅 井 良 江
文化国際課係長	宇 井 碧
教育総務課長補佐 (書記)	神 崎 裕 一

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 片岡委員、日暮委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○8月4日 令和5年度第1回成田市青少年問題協議会について

本年度第1回目の協議会を開催しました。この協議会は、地方青少年問題協議会法の規定により設置されている協議会で、「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること」と、「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること」が所掌事務とされています。現段階で特に総合的施策を策定する予定はないため、青少年に関わる様々な課題の中から、「ゲーム依存症の現状と対策について」を議題とし、協議しました。その後、各関係機関からそれぞれの担当する分野における青少年非行の現状について報告していただき、互いに情報共有を図ったところです。

その他

○8月3日 印旛地区特別支援教育70周年記念講演会について

昭和28年、三里塚小学校の分室として不二学園内に印旛地区で初めて特殊学級、現在の特別支援学級が設置されて今年で70年目を迎えることから、これを記念して成田国際文化会館で講演会が開催されましたので私も出席してまいりました。講演して下さったのは関西国際大学教授の 鳥居 深雪 先生で、「特別支援教育のこれまで、そしてこれから」と題して、およそ1時間半の講演でした。鳥居先生は1959年生まれで千葉県出身。小学校や特別支援学校の教員、県教育センター指導主事として発達障害や不登校など多様な子ども達と関わってこられ、2011年から神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授を務め、昨年度から現職とのことでした。長く特別支援教育に関わってこられた方でしたので、説得力のあるお話でした。

○8月8日 令和5年度成田市職員選考委員会（面接試験）について

今回は、土木技術者、社会福祉士、学芸員等の新規採用候補者の面接試験でした。少し前までは新規採用と言えば、年度末に大学卒業見込みの方々ばかりでしたが、ここ数年、既卒者が多くなってきています。特に面接に来られた方々を見て、技術者不足が深刻であると実感しました。とにかく新卒での受験者がほとんどいない状況です。10月には一般行政職の面接試験もありますが、どういうことになるか気になるところです。

○8月9日 泉南市議会行政視察について

大阪府泉南市議会の厚生文教常任委員会の議員8名と、事務局職員1名が下総みどり学園を視察されるということで、私もその場に立ち会い、様々な質問にお答えしてまいりました。泉南市は人口およそ59,000人。本市と同様、国際空港を抱える都市ではありますが、近年は人口減少が続く、少子化も進んでいることから、学校の統廃合と関連して小中一貫教育に関心があったようです。およそ2時間程度の視察予定でしたが、校舎内見学後にたくさんの質問が出て、3時間近くかかってしまうほど熱心な視察となりました。こうした視察訪問を受けるたび、大徳校長先生が自信をもって学校紹介をする姿を見て、私も安心しているところです。

○8月17日 令和5年度成田市中学生折り鶴平和使節団広島訪問報告会について

4回の事前研修を終え、8月4日から6日までの2泊3日で広島を訪問していた中学生の広島訪問報告会が市役所で行われました。市内各校から代表1名が選出され、平和について考える素晴らしい機会が与えられた生徒達の発表は担当指導主事等からの指導があったとはいえ、本当に素晴らしいものでした。彼らの発表に共通していたのは、この体験を多くの人に伝えていかなければならないという決意でした。世界で唯一の被爆国である我が国だけが核兵器の恐ろしさ、残虐さを知っているのですから、これを伝え続け、二度と同じ苦しみを味わう人を生み出してはならないという固い決意を持つことができたようで、それこそがまさにこの訪問の成果だと感じました。私自身も被爆二世としてこれまで多くの子ども達に戦争の悲惨さ、核兵器の残虐さを伝え続けてきましたが、これから先もその思いを引き継ぐ子どもたちを育てていきたいと思いました。

○8月18日 2023年成田市共生社会ウィークオープニングイベントについて

今年もこの日から今週の24日までが共生社会ウィークと設定されました。この日はそのオープニングイベントとして、「なごみの米屋スカイタウンホール」でパラスポーツの応援歌であ

る「PARA Beats!」に歌詞をつけたということで、そのお披露目会が行われました。作詞して下さったのは歌人であり、作詞家でもある 佐佐木 頼綱さんと日本パラリンピック委員会委員長の 河合 純一さんのお二人。特に佐佐木さんが主となって作詞されたようですが、もともとあった曲に歌詞をつけるというのはとても大変だったようです。そもそも歌詞をつけることを全く考えずに、太鼓奏者の林田ひろゆきさんが作曲した「PARA Beats!」だったので、難しさが一層増したようです。この日は、その作詞家の 佐佐木 頼綱さんの奥様であり、ソプラノでオペラ歌手である 神戸 薫子さんと、公津の杜中学校吹奏楽部の生徒の皆さんの合唱で歌が披露されました。河合委員長は、これからは、この歌をもっと多くの皆さんで合唱してもらえるようになったら素晴らしいですね。とおっしゃっておられました。

○8月18日 令和5年度第1回総合計画策定委員会について

本市の総合計画である「NARITAみらいプラン」における来年度からの4年間にあたる第3期基本計画（素案）と、来年度からの3年間にあたる第9次実施計画（案）について、協議しました。特に新規事業として新たにローリングに加わった内容を中心に様々な議論がなされたところです。教育委員会関係で第9次実施計画（案）に示されている事業は、「成田小学校改築事業」、「小中学校施設維持整備事業」、「小中学校長寿命化改良事業」、「部活動地域移行モデル事業」、「教育センター・教育支援センター運営事業」、「学校給食施設整備事業」、「学校給食事業」、「図書館事業」の8事業となっています。いずれも多額の予算を必要とする大規模な工事ばかりです。市全体として予算の適正な管理と配分。そして執行することが求められることから、先を見据えた計画的な市政運営が必要だと感じた次第です。

○8月22日 成田市中学生議会について

昨日、中学生議会が行われました。新型コロナウイルス感染症が5類相当となってから初めての中学生議会ということで今年度は、市内の私立・公立全ての中学校・義務教育学校の代表生徒が参加することになりました。教育委員会への質問は「部活動の地域移行について」と、「給食費の無償化について」の2点のみでしたが、あらかじめ決められた時間内での質疑応答だけです。私は以前から申し上げておりますが、中学生代表が議会の体験をするという点では、良い取り組みかもしれませんが、内容的には、一問一答のみで執行部の答弁に対する再質問もなく、せっかくの機会なのに深まりが感じられないのでは、という疑問があります。こうした行事の取り組みについては、子ども達が参加するということで、教育的効果や課題について毎回しっかりと検証し、次年度に向けて何らかの改善をしていくべきだと思っています。

《教育長報告に対する意見・質疑》

片岡委員：中学生の折り鶴平和使節団の取り組みについて、とても有意義であったと参加したお子さんの保護者の方から伺いました。平和については、小さな頃から触れるとよいと考えますので、既に取り組みされている学校もあるとは思いますが、小学生から平和について考える取り組みを一層進めていただければと思います。

岡本委員：中学生議会についての意見ですが、あらかじめ作られた内容で行っている感じがありましたので、答弁の関係もあるとは思いますが、もう少し子ども主体の内容であってもよいのではと感じました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号、及び議案第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和5年度9月補正予算要求書 教育費関係予算について」

福島学校給食センター所長：

本案は、学校給食センターの学校給食事業における賄材料費について、食品価格が高騰する中、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供できるよう、歳出予算の増額補正を行うものになります。

内容としては、2学期からの食材費に、総務省から公表されている消費者物価指数を参考に12パーセント上乘せし、5千万円の増額となっております。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：賄材料費が高騰しているとのことですが、光熱水費は大丈夫なのでしょうか。

福島学校給食センター所長：

光熱水費についても高騰はしておりますが、現段階では補正を必要とする状況ではありません。今後についてであります、昨年度同様、12月補正で対応を検討する可能性がございます。

関川教育長：他にご質問等ございますか。特にないようですので、議案第1号「令和5年度9月補正予算要求書 教育費関係予算」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「学校職員の人事に関する内申について」

《審議結果》

承認

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号「令和5年度成田市中学生折り鶴平和使節団広島派遣について」

菅井文化国際課長：

市では、平成25年度から、市内各中学校の代表の生徒の皆さんを被爆地へ派遣する「成田市

中学生折り鶴平和使節団派遣事業」を実施しております。本事業は、各校から生徒さんを1名ずつ推薦していただきまして、実際に被爆地を訪問し、平和について学び、その体験を経て、これからの平和啓発の担い手となる人材を育成しようとするものです。

平成25年度から5年間は長崎へ、平成30年度からは広島へ派遣しております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしましたが、令和3年度から再開し、広島、令和4年度は長崎を訪問。そして、本年度は、広島を訪問いたしました。

本年度はコロナ禍後、初めて、8月6日の平和記念式典とその前日に行われる平和学習プログラムに参加するため、8月4日から6日まで、2泊3日の行程で派遣いたしました。

広島では、市内11中学校の全校生徒の手で折られた鶴のほか、ボランティアとして千羽鶴に束ねていただいた成田市平和啓発推進協議会から寄せられた折り鶴を含めた約8,000羽の平和への祈りが込められた千羽鶴を平和公園内の原爆の子の像へ献納するとともに、被爆体験者のお話を聞き、被爆遺構を見学するなどの活動を通じて、戦争の悲惨さや、平和の尊さを学びました。

団員の皆さんは、実際に被爆地を訪れることで、原爆の残酷さや戦争の悲惨さ、平和の尊さをこれまで以上に深く考え、広島で感じ・学んだ貴重な体験を、家族や学校などで伝えたいと話してくれました。

派遣後の8月17日に、市長や教育長らの前で、団員の皆さんによる広島訪問の報告をしましたが、昨年度に引き続き、市民の皆さんを対象とした報告会は開催いたしませんので、今回は教育委員会の皆様に対し、このような形で報告させていただきました。

《報告事項第1号に対する質疑》

日暮委員：今年度は平和祈念式典に参加できたということで、とてもよかったですと思います。

市民向けの報告会はないとのことですが、次年度以降、報告会をしていただければと思います。

菅井文化国際課長：来年度は今後の検討となりますが、今年度につきましては、成田市公式Y o

u T u b e で配信できればと考えております。

佐藤委員：Y o u T u b e で視聴できるとのことですが、大きな会場で発表するというのもよい経験であり、そこまで含めての教育活動になると思いますので、来年度に向けては検討をお願いします。

報告第2号「下総みどり学園体育館に整備された空調設備の学校体育施設利用団体の使用について」

越川学校施設課長：

児童生徒の熱中症対策として整備を進めておりました下総みどり学園の体育館のスポット型空調設備ですが、本年6月末に工事が完了し、7月から学校での使用を開始しております。

このたび、体育館を利用する団体につきましても、熱中症対策として空調の使用を開始します。

団体の使用にあたっては空調機使用申請書等を提出していただき、使用した際には電気料金相当額を使用料金として負担いただくことといたします。

使用期間は5月から9月末まで、使用料金は1時間当たり1台70円で、最大8台の使用で1時間560円となります。

資料の裏面は、スポット型空調設備の写真となります。

なお、本日、団体に向けて使用申請書の発送を行い、受付後、使用を開始してまいります。

《報告事項第1号に対する質疑》

岡本委員：基本は8台でしょうか。1台での使用ということもあるのでしょうか。

越川学校施設課長：体育館を冷やすと考えますと、8台での使用を想定しております。

片岡委員：送風機から出る音とかの影響は無いのでしょうか。

越川学校施設課長：この機械は送風能力が高いので、音は大きくなります。式典などの際にはあらかじめ運転して館内を冷やしておき、開始前に止めるといった運用で対応しております。

佐藤委員：実費徴収とのことですが、電気料金が見直されれば変更するのでしょうか。

越川学校施設課長：今回の70円という金額は、本年4月から6月の電気料金から算出しておりますので、今後電気料金の変動がある際には、金額の見直しということも必要となってくると思います。

岡本委員：空調機の使用時間に関して、規則的なものはあるのでしょうか。

越川学校施設課長：空調機の運転時間につきましては、使用する団体がそれぞれで必要とする時間にスイッチを入れて使用することとなります。

片岡委員：このような機械は、市内の学校に順次整備されるのでしょうか。

越川学校施設課長：今後、全学校に整備を進めていきたいと考えております。

6. その他

日暮委員：台風シーズンとなり、4年前に千葉県が大きな被害を受けたことを思い出したのですが、学校が停電した場合の自家発電設備の整備状況について教えていただければと思います。

また、停電時でも校務を続けられるよう、他の公共施設を開放するとか、停電していない学校とのネットワークを構築するなど、事前の備えはあるのでしょうか。

三村教育指導課長：災害時のネットワークというものはまだ構築されておられません。

越川学校施設課長：各学校に太陽光発電設備と蓄電池設備を順次整備しており、蓄電池設備は、現在29校中15校に整備しております。容量としては、体育館の照明4灯が半日程度点灯可能となっております。また、体育館の他に職員室のコンセントも使用できるようにしております。

岡本委員：全体のコンセント、または指定されたコンセントのみに電気が流れているのでしょうか。

越川学校施設課長：あらかじめ指定したコンセントのみに電気が来るようにしております。

7. 教育長閉会宣言